

国際ヨガの日とは

2014年、国連の総会においてインドの首相モディ氏が「ヨガは平和な社会をつくるための最適手段」と提唱し国連で6月21日が国際ヨガの日に制定されました。そして2015年、初めての国際ヨガの日は、各国でヨガのイベントが行われました。

日時は違いますが国際ヨガの日の取り組みとして、

チャリティーヨガを開催いたします。

(参加費の一部を被災地等に寄付いたします。)

- 目的
- ①「誰でも参加でき全員で心身ともに自然と調和する」
 - ②「ヨガを通じて社会に貢献する」



日時：6月19日(日) **時間**：10時～11時30分 **場所**：渚市民体育館

対象：誰でも参加できます **参加費**：500円

申込み：窓口・電話・メールフォームのいずれか

持ち物：ヨガマットorバスタオル、飲み物、参加費、その他必要な物

その他：保育はありません。

問い合わせ：枚方市立渚市民体育館（金曜日は休館日）

住所：〒573-1178 枚方市渚西 3-26-10

TEL：072-898-8181 **Fax**：072-898-8585

URL：<http://hirakata-taikyo.org/nagisa/top.htm>

定員 100名

(5月15日 午前10:00～受付開始)